



# なかよしだより

社会福祉法人 悠晴 両国・なかよし保育園  
2019年9月1日 発行

暦の上では「立秋」を迎え、朝夕の心地良い風に秋の気配を感じる季節となってきました。8月は猛暑日が続き、「高温注意報の発令」や「暑さ指数の基準値超え」などで、プール遊びや水遊びが予定通りにできないこともありましたが、待ちに待ったプール遊びの時の子どもたちは、大きな水しぶきを上げ、友だちと一緒に楽しむ姿が見られました。水風船・氷・寒天・片栗粉・シャボン玉など様々な素材を使い、たくさんの夏の遊びを経験することができました。

今月は、「引き渡し訓練」「運動会」など保護者の皆様に、ご参加いただく行事が続きます。私たち保育士は、地震や台風などの自然災害や多くの危険から大切なお子さまを守り、子どもたちにも「自分の身を守る」という意識をもてるように、保育の中で安全教育を行っています。引き渡し訓練では、保護者の方に混乱なく引き渡すことを目的とする訓練ですので、ご理解の上ご協力いただきたいと思います。また「運動会」に向けた取り組みでは、子どもたちの「頑張る心」を大切に受け止め、友だちと力を合わせることや最後までやり遂げることを学んで行けるような活動にしていきたいと思ひます。

園長



9月の予定	10月の予定
2日(月) 引き渡し訓練 英語あそび	7日(月) 英語あそび
9日(月) 英語あそび	10日(木) 食育集会
13日(金) おじいちゃんとおばあちゃんと遊ぼう会(5歳児クラス)	18日(金) お泊り保育(5歳児クラス) ～19日(土) 千葉県佐倉市 「草ぶえの丘」
19日(木) 食育集会	28日(月) 英語あそび
27日(金) 誕生会	31日(金) 誕生会
28日(土) 運動会(両国小学校)	



©毎週水曜日 3,4,5 歳児クラスは体操指導があります。



©毎週水曜日 3,4,5 歳児クラスは体操指導があります。

## 9月の保育のねらい

<b>もも (0歳児)</b> ○養護・・気温の変化に留意し、生活リズムを整え心身ともにゆったり過ごせるようにする。 ○教育・・個々の発達や興味にあった遊びの中で探索や模倣をして身体を動かすことを楽しむ。
<b>たんぽぽ (1歳児)</b> ○養護・・体調の変化に留意し、健康に過ごせるようにする。 ○教育・・室内や戸外で身体を動かして遊ぶことを楽しむ。
<b>ちゅーりっぷ (2歳児)</b> ○養護・・一人ひとりの体調に留意し残暑を快適に過ごせるようにする。 ○教育・・戸外活動や運動遊びなどで友だちと一緒に身体を動かすことを楽しむ。
<b>すみれ (3歳児)</b> ○養護・・一人ひとりの気持ちに寄り添い、自分の思いや要求を言葉で伝えられるようにする。 ○教育・・保育者や友だちと一緒に身体を動かしながら運動遊びを楽しむ。
<b>ゆり (4歳児)</b> ○養護・・気温の変化を感じ、自分で汗を拭いたり衣服の調節をしたり快適に過ごせるようにする。 ○教育・・身体を動かして運動遊びを楽しんだり、。
<b>ひまわり (5歳児)</b> ○養護・・自然の変化に気づき、季節に応じた生活の仕方が身につけられるようにする。 ○教育・・友だちと力を合わせ活動に取り組み、達成感や充実感を共有する。



## お知らせ

<b>引き渡し訓練</b> <b>日時</b> 9月2日(月) 16:00～17:00 <b>園児引き渡し方法</b> ①2階受付にて《お子さんのクラスと名前・お迎えの方の名前》をお伝えください。★カードを通す必要はありません ②「緊急時引き渡し表」にお迎えの方の《サイン》と《引き渡し時刻》を記入してください。 ③担任がお子さんを引き渡します。(その際に荷物をお渡しします。 ④防災頭巾は玄関のバックに返却し、避難靴は靴箱に入れてください。 ⑤安全を確保しながら帰宅してください。	<b>おじいちゃんとおばあちゃんと遊ぼう会</b> 敬老の日に因んで、9月13日(金)に5歳児クラスの子どもの祖父母の方を保育園にご招待します。小さい頃の遊びの話を聞かせてもらい遊んだり、一緒に給食を食べたりして楽しいひと時を過ごす予定です。
<b>運動会について</b> <b>日時</b> 9月28日(土) 9:00～12:00 <b>※集合時間</b> 8:40 <b>場所</b> 両国小学校 校庭(雨天時:体育館) <b>テーマ</b> 「ちびっこ五輪2019 ～がんばるきみに金メダル～」 保育園では一足早いオリンピックを開催します。小さな可愛いアスリートたちの活躍に大きな声援をよろしく願いいたします。	<b>保育料無償化について</b> 令和元年10月1日より3～5歳児クラスのお子さん全世帯の保育料が無償になります。0～2歳児クラスのお子さんにつきましては、住民税非課税世帯のみ対象となります。(保育園を利用する最年長のお子さんを第一子とカウントし、第二子は半額、第三子以降は無料となります。)いずれも延長保育料、スポット延長保育料に関しましては、無償化対象外となります。無償化の手続きは必要ありません。 〈問い合わせ〉 墨田区役所子ども施設課入園係 03-5608-6152